

会 議 録

1 会議名

令和元年度第4回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

・報告

(1) 板倉区の小学校の統合について（公開）

(2) 次期総合公共交通計画の策定について（公開）

・協議

(1) 地域協議会委員視察研修について（公開）

(2) その他（公開）

・その他

3 開催日時

令和元年6月19日（水）午後6時00分から午後7時15分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：平井達夫（会長）、小林良一（副会長）、北折佳司、上野きみえ、島田信繁、西田節夫、新井清三、古海誠一、島田正美、増村眞一、徳永妙子、福崎幸一、長藤豊

・事務局：板倉区総合事務所 米持所長、笠松次長、嘉鳥総務・地域振興グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長、宮尾産業グループ長、隠田建設グループ長、石川教育・文化グループ長、村山地域振興班長、安原主事（以下グループ長はG長と表記）

- ・ 参 加：教育総務課 金子教育総務課長、藤田参事、内山企画係長
交通政策課 佐藤交通政策課長、町田主任

8 発言の内容（要旨）

【笠松次長】

- ・ 会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・ 挨拶

【米持所長】

- ・ 挨拶

【平井達夫会長】

- ・ 上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4 報告（1）板倉区の小学校の統合について、教育総務課の説明を求める。

【金子教育総務課長】

（当日配布資料により説明）

【平井達夫会長】

意見・質問等がある委員は挙手を求める。

【古海誠一委員】

教育委員会として、3校の統合をいつ頃と見込んでいるのか。

【金子教育総務課長】

スケジュールは現在検討中である。明確になった時点で説明に伺いたい。地域協議会からは早期の統合という内容の意見をいただいているので、出来るだけ早く進めたいと考えている。

【西田節夫委員】

先回の説明では、2年後の統合という内容であった。まずは統合実行委員会を立ち上げないと前に進まないと思うが、どのように考えているのか。

【金子教育総務課長】

統合に向けて地域等へ説明を行い、統合実行委員会を立ち上げたいと考えている。

【西田節夫委員】

4校で説明会をした際にどのような意見があったのか。

【金子教育総務課長】

4校の意見交換会や各校での説明会で出た意見は資料のとおりである。

【長藤豊委員】

当初の説明では、3校を統合するのであれば2年後ということで、早ければ令和3年度に統合であると思うが、4校統合で校舎を新築する場合は、どれくらいの期間が必要なのか。

【金子教育総務課長】

校舎を新築するとなると、学校の土地の確保など、最低でも4年必要になる。

【長藤豊委員】

新たに土地を確保するとなると時間がかかるが、校舎の建築期間中だけ他の小学校を利用し、空いた現在の校舎の場所に新築することはできないのか。

【金子教育総務課長】

現時点で4校が統合した場合、全児童が入ることができる校舎がない。

【北折佳司委員】

旧寺野小学校は校舎を新築してすぐに閉校となった。その時はどのような考えであったのか。

【金子教育総務課長】

当時の板倉町がどのような考えで新築したのかはわからない。もし校舎を新築するとしたら、将来においても使用できるものにしていきたいと考えている。

【北折佳司委員】

令和7年度の児童数を見ると、新しく校舎を作らなくてもよい人数であるので、校舎を新築する必要はないという説明でもよいのではないか。

【金子教育総務課長】

参考意見として伺う。

【上野きみえ委員】

4校の統合も見据えて説明をしているという解釈でよいか。

【金子教育総務課長】

板倉区内の小学校を一つにすることを見据えながら、今後の方針について提案をしていきたいと考えている。

【古海誠一委員】

宮嶋小学校と山部小学校はすでに複式学級になっている。早期に統合を進めてほしい。

【金子教育総務課長】

皆さんの意見を受け止めて、統合の方針を決定していきたい。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等が無いようなので、(1) 板倉区の小学校の統合については以上とする。ここで、教育総務課職員は退席する。

(教育総務課退席)

次に、(2) 次期総合公共交通計画の策定について、交通政策課の説明を求める。

【佐藤交通政策課長】

(資料1-1、1-2、1-3により説明)

【嘉島総務・地域振興G長】

(資料1-4、1-5により説明)

【平井達夫会長】

意見・質問等がある委員は挙手を求める。

【福崎幸一委員】

資料1-2に支線化あるが、どのような意味か。

【佐藤交通政策課長】

現在、幹線として位置付けられているものを、区総合事務所までを幹線とし、区総合事務所から先を支線とするものである。

【長藤豊委員】

聞き取り調査では、上越妙高駅への乗り入れや19時台のバスの運行などの要望が上がっているが、バスがないという現状であるから諦めていると思われる。どのようにしたらバスを利用するか、増便したら乗るかというように聞いた方が良いのではないか。

【佐藤交通政策課長】

現状では車を利用している人が多い。バスがあれば乗るのではなく、必ず利用するといった需要の確認をしたうえで路線の見直しをすることとしている。夜の運行については、運転手の確保などバス会社と協議が必要になってくる。現状でも市街地の19時以降の運行が少ない中で、一定の利用者を確保しないと運行は難しい。これまで地域の説明では、バスに乗らなければなくなる、どれくらいの経費がかかっているということを理解していただき、地域の大事な足なので、利用しながらバスを残してほしいとお願いしている。

【長藤豊委員】

有恒高校の生徒の中には、北新井駅から歩いてきている生徒もいると聞いている。また、板倉区から妙高市に入ると、妙高市の市営バスが走っている。上越市ではどのような市営バスを検討しているのか。

【佐藤交通政策課長】

上越市の市営バスは、スクールバスに一般客が乗車する混乗で運行しており、安塚、大島、牧、清里で運行している。また、乗り合いタクシーを新井駅から中郷区の間で運行している。

【西田節夫委員】

高齢者の事故が増えているので運転免許証の自主返納が増えてきているが、交通政策課としてどのような対応を考えているのか。

【佐藤交通政策課長】

高齢者向けの新たな免許制度や、後付けの踏み間違い防止装置への補助などもあるようだが、免許返納後にバス利用を確実に見込めるようであれば路線の見直しを検討していきたいと考えている。

【北折佳司委員】

上越妙高駅からタクシーを使うと板倉区までかなり費用がかかるが、バスであれば安くできると思う。そのようなバスの運行の可能性はあるものか。

【佐藤交通政策課長】

区内全戸にバスの時刻表を配布しているが、その中にお得なバス乗車券の情報も記載している。お出かけフリー定期券は、70歳以上であれば1か月5,000

0円、3か月12,500円、6か月20,000円で市内のすべての路線バスが乗り放題になる。週1回以上1日片道400円で移動している人であればかなりお得になる。その他にも1日フリー乗車券もあり、こちらはバスの車内でも購入できる。時間と行先は限定されるが、市内のすべての路線で利用できる。総合事務所と連携し、これらお得な乗車券の周知に努めていく。

【北折佳司委員】

やすらぎ荘など、市内の温浴施設と連携しているものか。

【佐藤交通政策課長】

全部ではないが、一部の施設で取り組んでいる。

【平井達夫会長】

その他、質問・意見等が無いようなので、(2)次期総合公共交通計画の策定については以上とする。ここで、交通政策課職員は退席する。

(交通政策課退席)

次に5 協議(1)地域協議会委員視察研修について、事務局の説明を求める。

【嘉島総務・地域振興G長】

(資料2により説明)

視察研修したいテーマ・視察先・内容等を記入し、次回7月18日の第5回地域協議会までに事務局へ提出をお願いしたい。

【平井達夫会長】

意見・質問等がある委員は挙手を求める。

(意見なし)

【平井達夫会長】

質問・意見等が無いようなので、視察先の要望を7月18日までに事務局へ提出することとする。(1)地域協議会委員視察研修については以上とする。

次に、(2)その他に移る。事務局で協議事項はないか。

(意見なし)

ほかに皆さんの方で協議事項はないか。

(意見なし)

本日の協議事項は以上とする。

次に、6 その他に移る。事務局から何かあるか

【嘉鳥総務・地域振興G長】

6月29日土曜日の午後3時30分から、牧区の新柳において牧区・中郷区・板倉区・清里区地域協議会委員合同研修会が開催される。出席する委員は、午後2時50分までに板倉コミュニティプラザ前に集合をお願いする。

地域協議会だより48号を6月15日の町内会長便で全戸配布した。あわせて地域活動支援事業の追加募集要項も全戸配布した。再募集について周知をお願いしたい。本日現在、事業の提案や問い合わせが4件、補助希望額281万8千円あり、追加募集額の263万3千円を超過している。

総合事務所時間外受付の見直しに関する住民説明会について、6月15日の町内会長便で回覧をしているが、7月3日水曜日に板倉コミュニティプラザを会場に説明会を開催する。3月に開催した昨年度第9回地域協議会で報告した行政改革推進課の事務事業評価のうち総合事務所における時間外受付の体制を見直すこととなったことから、住民への説明を行うものである。

見直し案による対応方法について検討や準備を進め、早ければ令和2年4月から実施したいと考えており、説明会で詳細についてお知らせするので、委員も出席していただきたい。

企画政策課の「上越市の主要事業・プロジェクトの概要」、男女共同参画推進センターの「ウィズじょうえつからのおたより」、上越市まちづくり市民大学OB会の「まちづくり市民大学公開講座の案内」を資料に同封した。

【平井達夫会長】

皆さんの方で何かあるか。

(なし)

6 その他は以上とする。次回以降の日程は、先回協議したとおり、

- ・第3回勉強会（地域活動支援事業の現地確認）7月18日木曜日の午後3時から
- ・第5回地域協議会（地域活動支援事業のヒアリング）7月18日木曜日の午後6時から

- ・第6回地域協議会（地域活動支援事業の審査）7月24日水曜日の午後6時から

いずれも板倉コミュニティプラザで行う。

また、事務局からも案内があったが、6月29日土曜日の午後2時50分に板倉コミュニティプラザに集合し、午後3時30分から牧区の新柳を会場に4区地域協議会委員合同研修会が開催される。日程が立て込むが、ご協力をお願いしたい。

会議録の確認は長藤委員に依頼する。

【小林良一副会長】

- ・挨拶

【笠松次長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ Tel0255-78-2141（内線123）

E-mail:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。